

平成22年度第2回幸区区民会議

日時 平成22年11月10日(水)午後6時30分

場所 幸区役所5階第1会議室

午後6時30分 開会

司会 皆様、大変お待たせいたしました。ただいまから、平成22年度第2回幸区区民会議を開催させていただきます。

私、副区長の桑原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

1 区長あいさつ

司会 では、開会に先立ちまして、区長からごあいさつをさせていただきたいと思えます。区長、よろしくお願いいたします。

区長 皆様、こんばんは。区長の本木でございます。委員及び参与の皆様におかれましては、大変お忙しい中、区民会議に御出席を賜りまして、大変ありがとうございます。

7月29日に第1回の区民会議を開催してから早3カ月が経過いたしました。この間、委員の皆様には、2つの専門部会に分かれ、それぞれ2回ずつお集まりをいただきまして、大変熱心な御議論をいただいております。その中で、みずから参考になる資料をお持ちになってお話をさせていただいたりとか、いろいろな形でお話をいただいておりますので、そういう意味では、私どもも、本当に力が入っているなど、そんな感じを受けているところでございます。

今回の区民会議につきましては、一番最初にお話をしたように、議論はもちろんなのですが、とにかく具体化をしようということで、既に御案内のとおり、今、予算のほう、夢見ヶ崎の整備と、それから、鹿島田のほうについてもお願いをしておりますので、それに続くということで、ぜひ具体的な形で、皆さんの思いが形になるということを大変楽しみにしております。

御承知のとおり、区民会議は、身近な問題をみずから考え、みずから発見し、さらにみずから解決していこう、こういうふうな趣旨でございますので、私どもも事務局として十分に支えながら、皆様の思いが具体化するように頑張ってまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

司会 本日の区民会議でございますが、既に皆様御存じのとおりでございますけれども、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例における会議公開の対象となっております。傍聴を許可しております。また、本日は報道関係の取材につきましても許可しているところでございます。さらに、行政の記録や市政だより等の広報資料といたしまして、私ども事務局が会議の様子等を写真で記録させていただきます。本日の会議につきましては、会議録を作成いたしまして、公開することとなっております。会議終

了まで録音をさせていただくということでございますので、そのような点につきまして御了解をいただきたいと存じます。よろしく願い申し上げます。

それでは、お手元に配付させていただきました資料につきまして御確認をさせていただきたいと思えます。まず、会議の次第が1枚目でございます。次に、別紙で座席表でございます。次に、別紙2でございますけれども、委員及び参与名簿でございます。

それと、資料でございますけれども、資料1-1、環境部会の報告用のパワーポイント資料でございます。資料1-2、「環境部会の審議資料まとめ」でございます。次に、資料2-1、これは安心・思いやり部会の報告用パワーポイント資料でございます。資料2-2、「安心・思いやり部会の審議資料まとめ」になっております。また、委員の皆様には、区民会議のパンフレット、市のほうで作成したものをお手元にお配りしておりますので、後ほどごらんをいただければと思えます。

資料は以上でございますので、御不足があれば、お手を挙げていただければ、事務局のほうで御用意させていただきます。よろしいでしょうか。

それでは、ただいまより、議事進行に入らせていただきます。西野委員長をお願いしたいと存じます。委員長、よろしく願いいたします。

## 2 審議事項

### (1) 「地域におけるエコ・環境の推進」について

西野委員長 皆さん、こんばんは。今年度の第2回の全体会ということで、前回もお話ししましたが、私、しゃべるのが非常に不得手でございますので、聞きづらいところは後で言っていただければと思えます。

また、本日の会議の時間でございますが、20時ごろをめどに終了できるように進めていきたいと思えます。

本日は、専門部会の経過報告について、先ほど区長の話にございましたように、各部会とも2回ほど部会を開いておりますので、その部会の委員から説明していただき、その後、全体で意見交換を行っていければと思っております。

それでは、環境部会、新規テーマ、「地域におけるエコ・環境の推進」について、B部会の安心・思いやり部会から、「高齢者のサポート体制と地域コミュニティ」についての審議経過を中心に報告していただきます。

それでは、最初に、環境部会、A部会の審議経過について、君和田委員から報告をお願いいたします。

君和田委員 こんばんは。君和田でございます。

〔プロジェクター使用〕

それでは、経過報告をさせていただきます。

A 部会、正式には、環境部会の経過報告をさせていただきます。

まず、これまでの流れを御説明いたします。

去る7月29日の第1回全体会議における議論に基づき、2つの専門部会が設置されました。その後、当部会では、9月9日、10月6日に部会を開催して議論を進めてまいりました。9月9日に開催されました第1回専門部会では、各委員から提案された取り組みテーマを事務局が、画面の左に示している項目に整理し、これをもとに議論を行い、画面の右側にありますように、3つの新規テーマ候補を集約いたしました。1つは、水害対策の再検討から、地域防災活動の推進、2つ目は、ミニバスの有効活用、交通利便性の向上に向けた働きかけ、区役所・市民館への交通アクセスの向上から、区内の交通アクセスの利便性の向上、3つ目は、資源ごみの回収拡大、ごみの分別徹底のための情報提供の推進から、地域におけるエコの推進です。

新規テーマの絞り込みの議論に際しまして、事務局から、画面にありますように、先進事例が紹介されました。先進事例は、お手元の資料にありますので、後ほどごらんください。

先進事例を踏まえて、A部会として取り組む新規テーマを、先ほどお示しした3つの候補から、自分たちにとって身近なテーマであることを加えて、ミックスペーパー回収が来年度から全市展開されることから、ごみの問題を中心に、広く地球温暖化や水害などの幅広いテーマでとらえるものとする、「地域におけるエコ・環境の推進」といたしました。

部会の名称につきましては、テーマに即して簡潔に、環境部会といたしました。

次に、正副部会長につきましては、部会長は私、君和田と、副部会長には、きょう欠席しておりますけれども、石原委員が互選されました。

第1回専門部会終了後、各委員から、審議テーマの具体的な取り組み内容に関する意見が提出されました。その意見の取りまとめをもとに、10月6日に開催いたしました第2回専門部会において、具体的な取り組み内容について検討いたしました。新規テーマである「地域におけるエコ・環境の推進」に関しましては、特にごみ、リサイクルの状況を把握しておくことが必要であるという御意見が多かったため、環境局減量推進課の木村課長から説明を受け、質疑応答を行いました。説明や質疑応答によって得た主な情報は画面のとおりでございます。

少し読み上げますと、川崎市には、国内有数の紙の再生技術を持つ工場が立地している。画面にもありますが、三栄レギュレータ東京工場、これはミックスペーパーを持ち込んでトイレットペーパーに再生するという企業でございます。ミックスペーパー回収をモデル実施している地区での回収率が低い、それから、ミックスペーパーの回収が進めば、将来的には、焼却炉の数の削減へとつながるといようなことでございます。

その後、今期の具体的取り組み内容について議論を行いました。画面にありますような御意見がありました。

これも少し読み上げますと、ごみの分別に関しましては、取り組みの成果を数値であらわせると効果的である。自転車マナーに関しては、とにかく危険性を訴えることができ、重要である。マナーは、まず小学生から教えることが効果的である。町内会に入らない大規模マンションへの啓発活動が課題であるなどございます。

これらの意見を踏まえまして、具体的な取り組み内容の方針が決まりました。新規テーマである、「地域におけるエコ・環境の推進」につきましては、現在、市の一部において試行中で、来年度、全市で始まるミックスペーパーの分別回収の徹底を図ることが最優先課題であることから、まずはごみの分別意識の啓発活動に取り組むことになりました。この取り組みがある程度進んだ後に、温暖化対策など幅広いエコ・環境問題に取り組むことといたしました。

また、継続テーマである自転車の通行マナーを向上させる取り組みの推進につきましては、自転車マナーの啓発運動を行うことといたしました。

以上でございます。

西野委員長 君和田委員、ありがとうございました。

それでは、環境部会で、今、君和田委員のほうから報告がございましたけれども、その報告に対しての補足等がありましたら、部会の中の方でお話しいただければと思います。いかがでしょうか。

一応部会の中では活発に議事を議論しましたので、皆さん御納得の説明ではなかったかなと思います。

では、全体で、B部会の方も含めて、今の君和田委員のA部会に対しての説明の中で、何かこのような補足等があるということであれば、御意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

土倉委員 ごみの分別回収は、私どもの地区でももう始まっているのですが、これからまたプラスチック、ミックスペーパー。ミックスペーパーはうちのほうでも進んでおりまして、ある程度定着しているのです。ほかではこれから行うのですが、ミックスペーパーというのは、私どももスタート時点では、大変苦労して、徹底するのに2、3カ月かかっているのですね。ミックスペーパーを捨てた後、町会の係の人が見て回って、次の町会の会議のとき、いろいろ伝えたりとか、そういう努力を結構したのです。これからまたプラスチックが始まるので、そういう努力もしなきゃいけないかなというんですけれども、やはり機会あるごとに環境局の人の手を煩わさせていただいて、会議等で、何度かやらないとだめじゃないですかね。町会長会議のところで提案しまして、各町会の会議のところに入り込んだり、全体の町連の会議のときに来て、ミックスペーパーはどれとどれということで、ゲーム形式で、これはミックスペーパ

ーじゃないよというような作業を役員だけでしたが、ちょっとやりまして、そういうので、役員が意識を持ったおかげで、今のところはスムーズにいていると思います。ですから、これから新しいところも、そういう啓発運動を、アイデアを考えて、やってあげたほうがいいのではないかと思います。

以上でございます。

西野委員長 ありがとうございます。そのほかに御意見、ないでしょうか。

三浦委員 ごみの分別に関しましてなのですが、小さい子からお年寄りまで、どなたでもわかるようにという形にしたいので、例えばキャラクターのものをを用いるとか、できれば夢見ヶ崎の動物園の動物なんかをキャラクターにしていただければうれしいのですが、そういうことを考えていただくことと、それから、ごみの集積場のことも、今、汚くなっておりますので、それも含めて検討していただきたいと思います。

それと自転車のことなのですが、危険性を訴えていくということは大変大事なことだと思ひまして、実は先日、多摩区の向の岡工業高校で、多摩警察署と、それから、スタントマンの方々が、自動車がぶつかったときにスタントマンの方が実際に倒れているという、そういうことがデモンストレーションがありました。こういうデモンストレーションというのは、見て危険性を訴えるのにはすごく有効的だと思いますので、そういうのを利用されたほうがいいのではないかと思います。なおかつ、そのときに、それは高校が主体だったのですが、2人乗りは罰金が2万円だよだとか、それから、傘を差して自転車を乗ることは罰金が5万円だよということを説明されると、えーっとどよめきが起こったということなのです。いかにやはり皆さんがマナーを知られていないということが、実際見たところでやることによって、すごく効果が上がると思いますので、ぜひ検討していただければと思います。

西野委員長 ありがとうございます。ミックスペーパーとか、そういうのにつましましては、これからA部会の課題の1つで、非常に重要になってくると思います。ですから、先行されて、いろいろやっていらっしゃる方の御意見、これからも聞かせていただいて、これから始まる全市、特に幸区は来年から始まりますので、ぜひまた御協力をいただければと思います。

では、A部会のほうについては、皆さんからの御意見はいただきましたので、神谷副委員長のほうからお話しいただければと思います。

神谷(厚)副委員長 先ほどの君和田委員からの報告と、今の議長からの報告がありましたので、重複することにはなりませんけれども、委員の皆さんの意見を踏まえまして、具体的取り組み内容の方針について、全体で確認を行いたいと思います。

環境部会では、新規テーマであります、ごみの分別意識の啓発として、来年度から始まるミックスペーパー回収の全市展開に関連いたしまして、区民のごみ分別意識の啓発活動にまず積極的に取り組むということです。モデル地区からの意見なども踏ま

えながら取り進んでいきたいと思っております。その後、幅広いエコ活動、環境問題について、部会では取り組んでいく方針といたしました。

また、継続テーマの具体的取り組み内容の方針では、先ほどの三浦委員からの意見もございませう、自転車通行マナーの啓発として、大変危険である自転車通行マナーの向上について普及啓発活動を行う、今後もそのようにしていくといった方針で検討を進めていきたい。こういうことで話がまとまっているということだと思ひます。

以上になります。

西野委員長 ありがとうございます。今、本日御議論いただきました御意見を次の区民会議のほうへ持ってまいりまして、部会等でいろいろ審議いたしまして、また、よりよく、できれば、この2年間の間実践に向けて進めていきたいなという意見もございませうので、先ほど土倉さんがお話ししていただいたようなことを各町内会、あるいは子ども会等々に向かって実践していければなと思ひておりますので、そのときは、全委員の方もぜひ御協力いただければと思ひます。

## (2)「高齢者のサポート体制と地域コミュニティ」について

西野委員長 それでは、続きまして、審議事項2の「高齢者のサポート体制と地域コミュニティ」に入ります。

それでは、安心・思いやり部会の審議経過について、三浦委員から経過報告のほう、よろしくお願ひいたします。

三浦委員 まず、これまでの流れを御説明させていただきます。

〔プロジェクター使用〕

画面にありますように、7月29日の第1回全体会議における議論に基づきまして、2つの専門部会が設置され、その後、当部会では、9月6日、10月5日に部会を開催して議論を進めてまいりました。

9月6日に開催された第1回専門部会では、各委員から提案された取り組みテーマを事務局に仕分けしていただきまして、画面のようになっております。

その上で、2つの新規テーマを候補に集約させていただきました。

1つは、子どもやお年寄りに優しい環境、高齢者を地域ぐるみで支える、独居後期高齢者へのサポート体制、緊急医療に対する意識の向上から、救急医療情報を含む高齢者の日常生活に対するサポート体制の強化です。2つ目は、子どもやお年寄りに優しい環境、緑化推進重点地区指定に向けて、地縁組織とボランティア組織の連携、それから、既存施設を活用した住民の交流拠点の整備、地域コミュニティ活動の推進でございませう。

新規テーマの絞り込みの議論に際しましては、先進事例はお手元の資料にありますので、後ほどごらんください。画面にあります、右上になります、港区の救急医療

情報キットにつきましては、第2回の専門部会の際に、部会の皆さんに実物を見ていただきまして、議論を進めております。先進事例を踏まえまして、B部会として取り組む新規テーマを検討いたしました。高齢者の問題とコミュニティの問題は密接に絡んでおり、切り離しての議論はできないということから、新規テーマとしては2つの候補を合体して、「高齢者のサポート体制と地域コミュニティ」といたしました。

部会の名称につきましては、継続審議として、後日各委員から提案していただき、次回決定することとなりました。

次に、正副部会長につきましては、部会長として土倉護曜委員、副部会長に神谷美和委員がそれぞれ互選されております。

第1回専門部会終了後、各委員から審議テーマの具体的な取り組み内容に関する意見が提出されました。その意見の取りまとめをもとに、10月5日に開催した第2回専門部会において、具体的な取り組み内容について検討いたしました。

高齢者のサポート体制につきましては、実態の把握が重要であるという認識から、具体的な議論を行う前に、まず、幸区役所高齢者支援課の綱島課長、地域保健福祉課の飯土井課長から、区内の高齢者施策に対する説明を受け、質疑応答を行いました。

説明や質疑応答について得た情報は画面のとおりになっております。

少し読み上げてみますと、区内の高齢者で見守りが必要な人は42名程度である。個人情報保護の観点から、個人情報の把握が難しい。地域で独自に調べた情報であれば、地域でその情報共有をして、見守り等につなげられる。民生委員も高齢化しているなどございます。

その後、今期の具体的な取り組み内容について議論を行い、画面にありますように、いろいろな意見が出ました。

これも読み上げさせていただきますと、高齢者の交流の場づくりに関しましては、高齢者、子育ての両方の解決につながる。毎日でなく決められた週の開設が現実的である。周囲との交流がない高齢者については、その人を元気な高齢者が交流の場に引っ張り出してくる形がよいなどです。また、救急医療情報キットにつきましては、幸区の65歳以上の人口は約3万人あります。これで無料配布するのは難しいだろうという意見が出ておまして、できるだけお金をかけないで、よりよい方法を検討していくという形で検討しております。また、サポートが必要な高齢者の調査、把握が重要であるという意見も出ております。

続きまして、夢見ヶ崎公園の魅力発信につきましては、お金をかけずに夢見ヶ崎公園の魅力を高め、発信していく方法をソフト面から検討していくということでございました。これに関しましては、当部会の鈴木委員が、夢見ヶ崎公園周辺の歴史というものをまとめていただいた資料を持参していただきまして、それを皆さんで読み、まず、歴史のほうから探っていこうという取り組みが始まっております。

これらの議論から、B部会における具体的な取り組み内容について、新規テーマである「高齢者のサポート体制と地域コミュニティ」につきましては、「陽だまり」を参考にした交流の場づくりと、救急医療情報キットの幸区版の検討といたしました。また、継続テーマである夢見ヶ崎公園の魅力発信につきましては、主にソフト面における魅力の発信といたしました。

最後になりますが、継続審議となっておりました部会の名称につきましては、各委員から出ました結果、皆さんで審議いたしました結果、安心・思いやり部会とさせていただきます。

以上です。

西野委員長 どうもありがとうございました。

それでは、安心・思いやり部会のほうから、検討なされた皆さんの補足等意見がございましたら、御意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

松脇委員 三浦委員が言われたように、高齢者の方の調査をしたいというのが皆さんの意見でした。というのは、戸籍上安否がわからない人が日本にたくさんいるとか、我々は弱者というか、困っている人たちがどういうことで困っているか、どれぐらいいて、何ができるかをもっと調べようと。これは委員の中ではみんな自分のものとして考えていると思います。私も家内と一緒に住んでいますけれども、いつかはどっちかが認知症になったり。そうすると、一遍に孤立化してしまうと思うんです。やっぱりほかの家には迷惑をかけないように頑張ろうとか、ちょっとした汚れものも出してはいけないのではないとか、どんどん孤立化してしまう。だから、いろいろ調査していくと、こんなことで困っているのだったら、こういうことができるのではないか、あるいは我々が若いときに地縁をつくっておかなければいけないのではないか、顔見知りをつくっておいて、いざというときにちょっと声をかけてもらって、助けてもらうとか。ということは、やはり調査することによってヒントがたくさんあるのではないか、そういう気持ちがあります。それから、例えば行政の方も定年になって、片一方が弱者になったときに、ああ、行政としてこういうことをちょっとやっていたら随分助かるんだなということがきっとあるかもしれない。ということであれば、その調査を通して、自分の問題として何か助けてあげようとか、そんなことではなしに、本当に僕らの問題としてやれることをやろうという気持ちがあるので、この3つ以外にできるだけ調査をしたい。今は民生委員の方が物すごく頑張っているけれども、民生委員の方だけではなかなかやれない部分もあるから、そういう人たちをサポートする方法はないだろうかとか、そういうことをやっていきたいということがあるので、一方で、健康な方は、いろいろな場に出てきて楽しくやれれば、健康な人が弱者を引っ張っていくことも大切だけれども、どちらかといえば、日の当たらない、困った人について、もっとまずよく知りましょと、そういうことで議論が進んだよう



に思います。

西野委員長 ありがとうございます。

ほかに御意見、ございませんでしょうか。B部会の方で、御審議なされた中で、この辺の補足が足りないという方はほかにいらっしゃいませんか。戸張さん、お願いします。

戸張委員 今のお話の中に、地域とか、あるいは民生委員の方の協力を得てということで、ひとり暮らしで、特にそういう組織とか地域にも関係がない方がよくわかっていないのではないかと、調査するときの対象外になっているということで、できれば区役所の区長さんを初め、皆さんから御指導もいただいたのですが、老人クラブのほうも、ゲートボールとかグラウンドゴルフ、あるいは地域の旅行とか、いろいろな関係で、身近なところでよく知っている、あるいは情報をつかんでいる、そういう意味で、老人クラブも民生委員と同じような形で、責任を持つという意味ではなくて、地域の方がよく理解し、お互いに共通の問題点とか、環境の違いから、あるいは身近な問題から、自分たち老人クラブもお手伝いできることがあれば、これからお手伝いしていきたいなと考えております。

以上です。

西野委員長 ありがとうございます。これから私ももうそろそろ老人の仲間に入りかかっているか、入っているのをごさいますけれども、そんなことでは戸張先輩には怒られてしまうかもしれませんが、ぜひみんなで協力して、思いやり部会、また、すばらしいものになっていくのではないかと思います。

全体で今のお話に対して御意見ございませんか。A部会の方のほうから御意見はございませんか。

三浦委員 補足させていただきます。実はA部会のほうでも、専門部会の取り組みの方針の一番最後のところに、大規模マンションには私たちの活動が伝わらないという部分があると、町内会組織の立ち上がらない大規模マンションには伝わらないという文面が出ておりますが、実は私たちB部会でも共通の認識を持っております。例えばこれが民生委員の問題とか、高齢者の問題が、地域であってもマンションのところとは全く別の活動になってしまうということがありますので、できればこの問題に関しましては、A部会、B部会と協力して検討していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

西野委員長 ありがとうございます。いろいろな御意見をいただきましたので、また、本会議、あるいは部会のほうに持っていくと思っております。よろしく願いいたします。

では、副委員長のほうで。

神谷(厚)副委員長 それでは、まとめといたしまして、B部会について、委員の皆さんの意見を踏まえまして、具体的取り組み内容の方針について確認を行いたいと思いま

す。

安心・思いやり部会では、小倉の駅舎「陽だまり」を参考とした交流の場づくりについて推し進めていきたいということがございます。また、救急医療情報キットの幸区版の検討につきましても、いろいろな問題が出てきているかと思えます。先ほどのように、高齢者についての調査ということとか、いろいろな方法によりまして、皆さんの中にどういった問題があるのか、いろいろな共通点のある問題点がいっぱいあるのではないかとということで、これも推し進めていきたいということであるかと思えます。また、夢見ヶ崎の魅力発信につきましても、今までもいろいろな面で各方面での活動もあるかと思えますので、また、ソフト面での魅力発信につなげていきたいということで、これからの検討を推し進めていきたいということだと思えます。

以上です。

### 3 その他

西野委員長 ありがとうございます。

時間が余りかからないで進めてきてしまっているのが、非常にまずいのかなと、そんな感じもございますけれども、たっぷり時間がございますので、参与の方からの御意見をいただければと思えますので、市川先生のほうからひとつ順番に、全員の御意見をいただければと思えます。よろしくをお願いします。

市川参与 市川でございます。ちょっとおくれてまいりまして、前半、聞けなかった部分もあったのですが、まず、B部会の安心・思いやり部会、とてもいいネーミングですね。本当に心が温まるような、部会の名前を聞いただけでほっとするような、いいネーミングだなと思いつつ、安心・思いやり部会の、先ほど高齢者の問題について松脇委員のほうからも話があったのですが、先日、私も、NHKの無縁社会というスペシャル番組を見て、これからの時代は本当に無縁社会、きのうまで社会と結んで、ほとんど皆様と同じように当たり前の生活を送っておられた方が、会社をやめた、あるいは配偶者の方が先立たれたということで、いきなり、無縁になってしまう。どんどんと孤独の生活に陥ってしまうというのを見て、自分自身も非常に怖い思いをしながら見たのです。実際、幸区でも、御承知のとおり、最高齢と言われておられました幸区在住の方が、実際既に20年、30年前から所在がわからなかったという事例が出まして、議会でも非常に問題になりまして、9月の議会でも各会派から質問が出たところですが、個人情報保護法のもと、先ほどから話が出ております、民生委員の方の、本当に民生委員の方の献身的な御努力で、今回の事例なども、東京のほうでは民生委員の方からこうした問題が御指摘になったということで、全国の大問題になっていったのですけれども、本当にやり手が今いらっしやらないというのが現実だと思うのです。非常に御負担をかけてしまうと。やはりこれは民生委員の方にお任せす

るということではなくて、地域で、みんなの力でやっていかなければいけないということで、先ほど戸張委員のほうから、老人クラブのほうも協力されますというようなお言葉もいただいたので、これはぜひ区民会議というものを通じて、地域でいろいろなところから委員の方が出られておられますので、この問題は、私たち議員としても、どうやって解決していったらいいのだろうという、本当に地域の情報をどこまで把握できるのだろうと。恐らく行政のほうでもそういうようなことで苦慮している問題だと思うので、この部会の取り組みが、高齢者の無縁社会というものを、少なくとも幸区では無縁という言葉と無縁になるような社会にしていただければと、心から期待をしたいと思います。

以上です。

鍋木参与 鍋木です。私はちょっと感じたのですが、先ほど自転車のマナーの問題がありました。小中学校で幾らマナーを子どもたちに折に触れてやっても、私は車のシートベルト、これ、大したことないからといっても、あれ、罰金じゃなくて点数がとられちゃうのですか、そういうふうに、ある程度、それに対するペナルティーがあって初めて、あれだけ厳しい交通のルールというのができてきました。今、自転車は、乗ったら車と同じだと言いながら、警察がそこまで、仕事が煩雑になるからだと思うのですが、そうしたペナルティーというのが、あるようで、ほとんどないのですね。先ほど2人乗りしたら2万円というけれども、じゃ、実際に2万円とっているかというのと、まずそんなことはないのですね。これは子どものときから、乗ったら車と同じで、きっちりと警察も、警察行政というのか、そうした立場からも、ペナルティーを科していくようにしない限り、保険だって、車と自転車がぶつかると、どんなに自転車が悪くても、圧倒的に車が犯罪者扱いされて、損害賠償もすごいし、今のそうした価値観というか、道徳的な概念というものが、とてもいびつになっているところを改めて教育の現場でやっていかないといけないなと。

それと、地域コミュニティ問題ですけれども、これも同じように、権利と義務というものがバランスよく保たれて初めて社会が成り立っている。そこには、しっかりとした道徳性というか、そうしたものを身につけて、自分が1人で生きているのではなくて、世の中の多くの人とかかわり合ってきて、人のために立つということがどんなにとうといかというか、そうしたことをやっぱり子どものときから改めて身にしみ込むような環境をつくっていかないといけない。今、かなり長い間、権利のほうばかりが頭でっかちで進んできた結果、今のこのような世の中になって、しかも、精神性より物が豊富なほうが幸せだと言わんばかりの時代に突き進んできた、その反省もしなくてはいけないし、反省しない限り、これから心の豊かな、ここで言う安心・思いやり部会と名づけたような、そうした環境が整うというのは難しいのではないかと。老人クラブの皆さんも含めて、一生懸命活動していますけれども、老人クラブに入らな

い人たち、それを地域と老人クラブと民生委員でということで、しっかりこれが社協も含めて連携をとって、スクラムを組んでやっていかないと、やはりいけないのですが、そこに今市川さんが言ったように、個人情報保護法という、何かというと、その保護法に守られて、私はあんたらに名前を言う必要もないとか、私の名前、何で知っただと食いついてくるような、多分、今の国勢調査の中でも、調査員の人はそので随分困った方が多くいらっしゃると思うのですが、私は、国勢調査も、本来、国勢調査の法律で守られて、しっかりした、5年に1度、データをとって、そのデータがより正確になるように国費も使ってやっているわけですから、そうしなければいけないのに、今回はああいう形でやりましたから、数字上の精度というのは今回はかなり落ちるのではないかなと。それはとりもなおさず、そうした1人1人の、権利は主張するけど、義務を果たさないで平気で、私は守られているという、そうした声が大きく今響き交うような世の中になってしまっていますので、もう少し義務も含めて、大げさに言えば、国家があって、地域があって、自分の家庭があって、自分自身があるという、そうした1つの国家像に至るまでの自分のアイデンティティーをしっかり持つような教育がこれからの限りは、幾らこれをこうやっても机上の空論で終わってしまうように思います。ですから、ぜひそうした、悪いことしたらしっかりとペナルティーがある、あるいは幾らきれいごとと言っても、人のためにダサイなんて言わないで、どんなにそれがとうといことか、そういうことも含めて、そうした世の中を構築するようにみんなで協力できる世の中ができたらいいなというふうに思います。

以上です。

竹間参与 竹間幸一です。今も話題になっておりました、自転車のマナーの問題ですね。鹿島田跨線橋がありまして、問題は下るときです。歩道を歩行者に対してベルを鳴らしながら、スピードを緩めないで縫っていくような状況がありまして、物すごい怒りのメッセージも寄せられています。建設センターのほうで、下るときは自転車をおりて下ってくださいという表示もされているのですが、ほとんどの人がそれを守らないという状況ですし、そんな状況なので、最近できた大規模なマンションに越してきた方だと思うのですが、川崎の自転車のマナーの悪さにびっくりしたと、ああいう人たちと同じように見られるのが嫌だから、自分も自転車に乗って移動したいのだけれども、我慢して、マナーが向上するまで自転車に乗らないというようなことまで意見として寄せられているので、本当にびっくりしたのです。そうしたことで、繰り返し粘り強く啓発するというのを三浦さんも強調されておりましたけれども、そのことが非常に重要だなと思います。車で自宅のほうに帰ってくるときも、子どもたちが、縦横無尽にというか、3人ぐらいで自転車に乗って移動しているのですが、道の端から端、ぐるぐる走り回るようなことで、おっかなくて、車をとめて、子どもたちがいなくなるのを待たざるを得ないような、そういう光景にも遭遇しました。ですから、繰

り返し、子どものときから、そういうマナーというか、ルールというのをしっかり勉強できるようにしていくことが大切だなと思いました。

ただ、三浦さんに言われて私もびっくりしたのだけれども、雨の日に、坂道はおっかないんですけど、平地は傘を差して自転車に乗っちゃうんですね。それが罰金の対象ということになると、雨が降ったらどうやって移動したらいいかなということなどもこれから真剣に考えなければいけないなということも勉強させていただきました。

そんなことを含めて、ついでに言うならば、鹿島田跨線橋の違法駐輪ですね、行き交う人たちがふえているのに、自転車がそこを占領しちゃって、歩行者が大変迷惑を受けているということの問題もあると思っています。この前、自転車対策の人と相談しましたら、日曜は駐輪場は無料で置けるわけですね。それなのに、違法駐輪は日曜日のほうが多いというのですね。これも本当に困ったことだなということで、相談したら、月1回ぐらい、日曜日、撤去するのだというようなことを言っていましたけれども、そういうことまでやらなければ、ただで置ける日なのに、駅の近くに置いて電車に乗ってしまうということなんかも含めて、本当に粘り強く、啓蒙啓発、大変なのですが、やっていく必要があるのかなと今感じております。

以上です。

沼沢参与 沼沢でございます。先ほどから大変有意義な御意見をちょうだいしております。

救急医療情報キットにつきまして、夕張と港区が先行してやられたということで、テレビなんかでも、あれを配っている状況がよくニュースになるのですが、行政にそろえてもらって、それをお配りするというだけではなくて、これは1つ御提案なのですが、形的に、ペットボトルを途中でちょん切って、ふたをつければその形になるのかなと思うのですね。ぜひ行政と協力していただいて、何らかの形で、スタンダードといいますか、何センチのところで切って、もう1つの底を切って、ふたをして、赤いテープでとか、あとは、その中に入れる情報の周りを真っ赤にしてとか、こういった刷り物は何とか行政のほうで用意していただければ、3万人全員でなくても、希望者の方にはお配りできるのかなと。そういったボランティアの方々ですとか、老人会ですとか、いろいろな方の協力をいただいて、ペットボトルは山のようにあるわけですから、それこそ、全員に配っても3万個ぐらいすぐ集まるのではないかと思います。そういう形で、お金をかけないでもできる形があるのではないかと思いますので、ひとつ具体的な御提案をさせていただきます。

それと、緊急通報ペンダントのシステムがあると思いますが、なかなかおひとり暮らしですとか、障害をお持ちの方々に徹底されていないといいますか、いまだに私のところにいろいろなお問い合わせが来ます。ぜひそういうのもこの部会の中で取り上

げていただいて、緊急時ですけれども、行政が、年齢とか、いろいろ制限はありますが、拡大されましたので、ぜひその辺のことも広報の中に取り入れていただいて、本当におひとりでお困りの方ですとか、障害で動けなくて、緊急のときにひもを引っ張るだけで警備会社のほうに連絡が行って見に来てくれるという、そういうシステムが行政のほうでありますので、ぜひ御活用、または広報をお願いしたいと。本来ならば、行政がやるべきなのでしょうけれども、少しでもいろいろな角度から広報していただければと思います。

以上です。

山田（益）参与 山田益男でございます。両部会のテーマ、まさに身近なテーマでありますし、逆に言うと、すぐ解決をするようなテーマでもないのかなということでございますので、ぜひ私のほうも御協力をしたいと思っておりますし、いろいろな方の意見を伺って、課題解決に向けていただければと思います。

1つ、ミックスペーパーのモデル地域でやっている地域の皆さんからの御意見というのは非常に参考になると思いますので、なぜ分別が進まないか、なぜということを掘り下げていっていただきたいと思っております。

また、自転車のマナーですけれども、今、携帯電話を使いながら走るということと、夜の無灯火の自転車、これは以前からも指摘されておりますが、こういったことの取り締まりはどうしても警察の方の御協力なり御指導というのは必要かと思っておりますので、幸警察等との連携もぜひ進めていただければと思います。

それから、地域のコミュニティの関係で、「陽だまり」が今、小倉と、塚越にも9月17日にオープンしておりますので、商店街の中に、言い方は悪いのですが、今、シャッター通りと呼ばれているようなところにコミュニティの基点を置きながら、そこからいろいろなつながりができていけばいいなと私は日ごろ思っているものですから、そんなことも検討していただければと思います。

西野委員長 参与の皆さん方、貴重な御意見をありがとうございました。かなり突っ込んで御意見をいただきましたので、各部会においても取り入れて、それを少しでも中に入れ込んで進めていければと思っております。特に環境部会においても、安心・思いやり部会においても、どちらにおいてもマナーというのが一番かかわってくるかなと。ごみ問題のマナー、自転車のマナー、お年寄りたち、あるいは子どもたちと一緒にいろいろなことをするにおいても、ある程度のマナーがないと進めていくことはできませんので、そのマナーを1つの中に取り入れるような形で多分進めていかれるのではないかと思います。

本日は、長時間にわたりまして、議事進行に当たりましては、委員の皆様、参与の皆様の特段の御協力をいただきました。感謝申し上げます。

それでは、事務局のほうにマイクをお渡ししたいと思います。よろしく願いいた

します。

司会 委員長、ありがとうございました。

ちょっと早うございますけれども、終了の前に事務的な連絡をさせていただきたいと思えます。

本日の議事録でございますけれども、冒頭にも御説明したとおり、作成いたしましたので、その後、全委員の皆さんに御郵送いたしますので、その内容につきまして御確認のほどお願いしたいと思えます。

それと、一番大事なことでございますけれども、第3回、次の全体会の開催日でございますが、私どもといたしましては、年が明けました2月の夜間に開催したいと考えております。会場等の都合もございまして、日にちのほうは2月14日、16日、17日、18日の都合4日間の中で皆さんのご都合が多い日だと思っております。

〔日程調整〕

司会 では、2月16日の水曜日、時間はまた御通知申し上げますけれども、6時半からということになるかと思えます。御予定のほうをお入れいただければと思っております。

きょうは皆さんの御協力で大分早く終わりますけれども、これをもちまして、第2回の幸区区民会議を終了させていただきたいと思えます。どうもありがとうございました。

午後7時25分 閉会